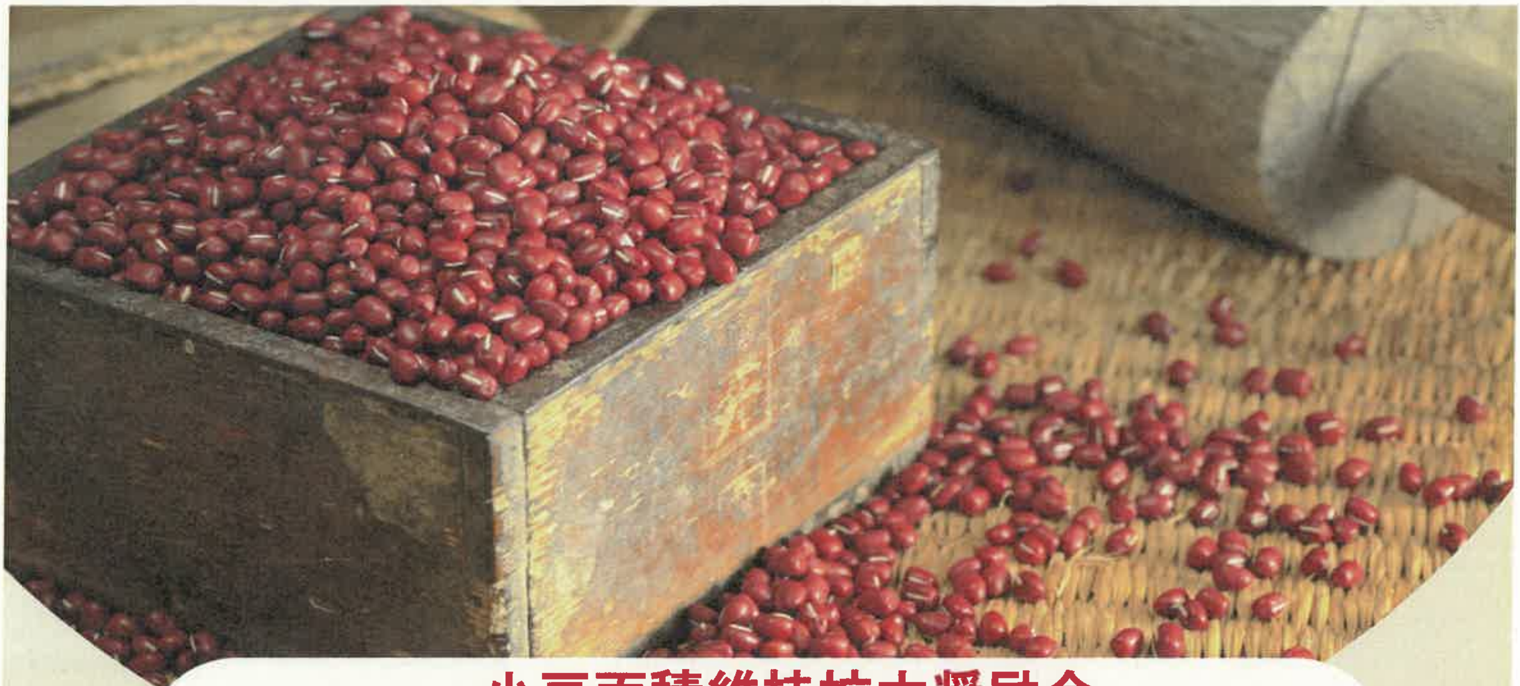

小豆面積維持拡大奨励金

丹波大納言小豆生産応援支援事業

近年の米価の高騰や高温少雨により、丹波大納言小豆の作付け面積が大幅に減少しています。作付面積の減少が続くことで、丹波大納言小豆のブランドを維持することが難しくなり、市内農業全体に大きな影響が生じることが懸念されるため、ブランドの維持に向けた取り組みとして、JA丹波ひかみと丹波市が共同で支援を実施します。

補助内容 1

令和７年度と
令和８年度産作付の増加面積

10aあたり

20,000円

※ 丹波市とJAから
それぞれ **20,000**円

補助内容 2

令和７年度と
令和８年度産作付の維持面積

10aあたり

5,000円

※ 丹波市とJAから
それぞれ **5,000**円

支援要件

次の要件すべてに当てはまること

出荷、販売を目的に作付されていること
（出荷、販売の証明書類の提出が必要）

水田活用の直接支払交付金の対象農地で作付されていること

このほか、JA丹波ひかみに共撰出荷を行っていること（JA丹波ひかみ要件）およびその他要綱に定める規定に準じます。

提出書類

提出期限：令和８年6月30日

① 令和８年度　経営所得安定対策等交付金交付申請書
② 令和８年度　水稲生産実施計画書及び営農計画書

※経営所得安定対策交付金申請書はJA各支所又は市のホームページからもダウンロードできます。

ページIDは　12874

ダウンロードは
こちらから

問合せ・提出先
0795-88-5028
丹波市 産業経済部 農林課 農産係
担当：田中、足立、勝田、高瀬
〒669-4192
丹波市春日町黒井811番地